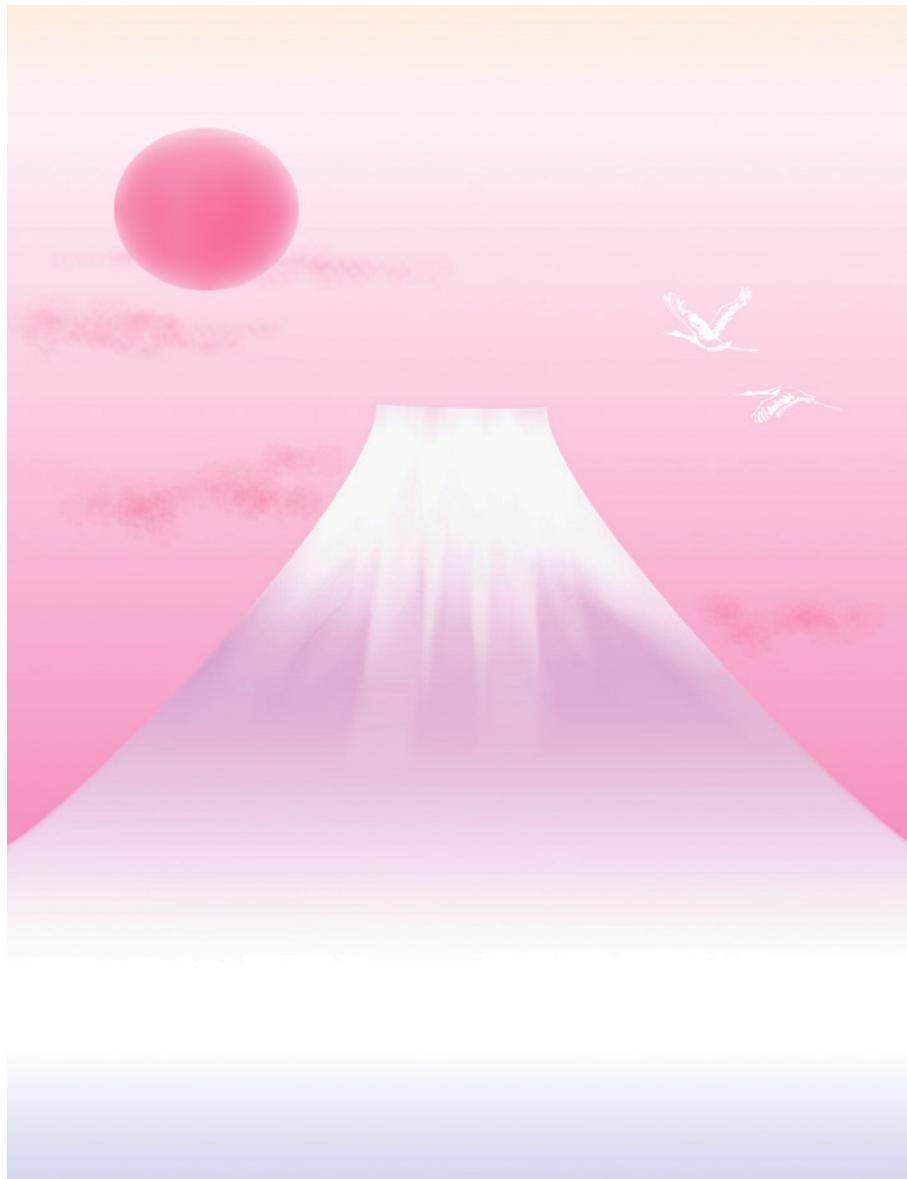


# NORMA

ノーマ No.293  
社協情報



2016

1

JANUARY

## SPECIAL REPORT

年頭所感  
P.2

- 社協の特性を活かし社会福祉関係者の協働の推進を  
● 社協・生活支援活動強化方針の具体化に向けて

特集  
P.3

平成27年度「社協・生活支援活動強化方針」推進セミナー

シンポジウム「生活困窮者自立支援事業への取り組み」

### P.6 ●パワーアップ！地域福祉の現場力〔第6回〕

旭川市社会福祉協議会（北海道）

横のつながりがあるから事例検討ができる

—毎月開催の部署間情報交換会が育む個人の力、組織の基盤—

### P.8 ●社協活動最前線

横浜市・神奈川区社会福祉協議会（神奈川県）

社協の働きかけで住民たちが自主的に動き出した「羽沢プロジェクト」

### P.10 ●災害に備える地域づくり〔第1回〕

宍粟市社会福祉協議会（兵庫県）

### P.12 ●社協を発信！

美唄市社会福祉協議会（北海道）

介護劇で在宅介護等をわかりやすく発信していきます

## 社会協の特性を活かし 社会福祉関係者の協働の推進を

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会 会長

斎藤  
十朗



新年明けましておめでとうございま  
す。

昨年は生活困窮者自立支援制度、介護保険制度改正による新地域支援事業、子ども・子育て支援新制度などの新たな制度・施策をすすめる年となりました。今年は、これらを引き続き着実に推進するとともに、社会福祉協議会は、新しい仕組みを地域に根付かせ、住民や福祉関係者と一緒になつて、地域づくりをすすめていくことができるか、その真価が問われることになります。

また、社会福祉法改正案が継続審議となっておりますが、ここでは、社会福祉法人に対して地域における公益的な活動を実施する責務が規定されます。今、地域社会で起きているさまざまな生活課題・福祉課題は、既存の制度だけで解決できないものが多く、ニーズに応じて、多様で柔軟な支援やサービスを制度外も含めてつくりだし

ていく必要があります。社協関係者は、地域の施設法人とともに、これまで社会福祉の発展に寄与してきた知見を活かしつつ、改めて、現在の諸課題に対応していくことが求められています。

全社協においても、昨年度末に「全社協・福祉ビジョン2011」の第二次行動指針を取りまとめ、地域における総合相談・生活支援体制の拡充や社会福祉法人の特性を活かした公益活動の展開強化など7つの課題について社会福祉関係者が協力して取り組んでいくことを確認しました。

このような情勢を踏まえ、社協はその特性と実績を活かして幅広い関係者の協働の場をつくり、地域の課題への取り組みを推進していくことを期待されています。

昨年も我が国においては噴火や豪雨等自然災害による甚大な被害がもたらされました。被災された皆さまに、心よりお見舞いを申しあげます。さらに、東日本大震災も発災して間もなく5年が経過しますが、地域の復興と被災された方々の生活支援がまだ必要であり、全社協としても積極的な支援を実施していく所存です。

皆さまの本年の御健勝、御多幸を祈つて、年頭のご挨拶といたします。

## 社協・生活支援活動強化方針の具体化に向けて

全国社会福祉協議会  
地域福祉推進委員会 委員長

桐畑  
弘嗣



新年を迎える慶び申しあげます。

昨年は、鹿児島県・口永良部島の新岳噴火や台風18号等による北関東・東北地方での大雨・洪水など、各地で自然災害にともなう大きな被害が発生しました。本委員会では、被災県社協における災害ボランティアセンター支援等の活動に対して、福祉救援活動資金をお送りいたしました。この資金は全国の社協のご厚志により拠金いただいたものであり、心より御礼申しあげます。東日本大震災も間もなく発災後5年を迎えますが、今なお厳しい生活をおくっている方々もたくさんいらっしゃいます。全国の被災地の皆さまの1日も早い生活の再建を祈念しております。

さて、昨年を振り返りますと、生活困窮者自立支援制度の施行や介護保険制度改正など、「社協・生活支援活動強化方針」の具体化に向けた大きな節

目の年となりました。本委員会では、生活困窮者自立支援制度について事業実施社協へのアンケートを実施するとともに、セミナーを開催いたしました。また、新しい総合事業における社協の取り組み課題をまとめました。各自治体の総合事業の制度設計のありようは、今後の住民主体の諸活動や社協活動にも大きな影響を及ぼすことが想定され、今年1年間の取り組みが大変重要です。

さらに、社会福祉法改正案では、社会福祉法人におけるガバナンスの強化や財務規律の強化、地域公益活動の推進等を求めており、本委員会においても、今後の社協の事業・組織運営のあり方を見据えながら、必要な対応を図つてまいります。

昨年、厚生労働省がまとめた「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」では、新しい地域包括支援体制の構築に向けた改革の方向性が示されました。こうした動きにも留意し、「社協・生活支援活動強化方針」の具体化を図りました。この方針は、地域福祉の推進に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## 特集

### シンポジウム

# 「生活困窮者自立支援事業への取り組み」



全国社会福祉協議会  
地域福祉担当部長  
阿部 陽一郎

今年度より施行された生活困窮者自立支援制度については、全国でおよそ5割の支援圏域で社協が自立相談支援事業を受

託実施しています。また、任意事業についても多くの社協が受託実施しており、制度の担い手として社協が果たす役割に期待が寄せられています。シンポジウムでは生活困窮者自立支援事業に積極的に取り組む社協から、体制構築の方法、実施状況、事業の成果や課題などについてご報告いただ

きます。

当市社協は、平成27年4月から自立相談事業、家計相談支援事業、学習支援事業を受託しています。モデル事業は実施していなかつたのですが、平成26年度の準備段階では、市と一緒に研修会に参加したり合同視察を行つたりすることを通じて認識の共有を図るとともに、社協内でも研修を行うことで、社協が一体となつてこの事業に取り組むという組織体制づくりに重点を置きました。

当市の取り組みのひとつは、積極的な広報です。4月1日の事業開始時には、「東広島市生活支援センター」の開所式を行いました。正式に記者発表も行うことで、当日は新聞社が2社とNHKの取材を受けました。また、市社協では平成24年から地

元のFMラジオ局で週1回、1時間の社協オリジナル番組をもつていて、その番組が揃つていなかつたため、共同募金で購入

全社協・灘尾ホールにて、平成27年度「社協・生活支援活動強化方針」推進セミナーが10月21日に開催された(154名参加)。当セミナーにおける、「生活困窮者自立支援事業への取り組み」をテーマにしたシンポジウムの模様を紹介する。

(平成27年10月21日 全社協・灘尾ホール)

#### ●シンポジスト

山原 丈佳 氏  
東広島市社会福祉協議会  
地域福祉課主任主事

山崎 博之 氏  
長野県社会福祉協議会  
相談事業部自立支援グループ  
主事

所 正文 氏  
堺市社会福祉協議会  
地域福祉課長

#### ●コメンテーター

柳部 武俊 氏  
一般社団法人  
釧路社会的企業創造協議会  
副代表

●コーディネーター  
阿部 陽一郎  
全国社会福祉協議会  
地域福祉担当部長

## 積極的な広報でニーズを窓口につなげる

東広島市社会福祉協議会



東広島市社会福祉協議会  
地域福祉課主任主事  
山原 丈佳氏

中でもPRをしました。実際に、ラジオを聞いて相談に来たという方も何人もいました。さらに、このラジオの内容は、地元新聞(フリーペーパー)にも掲載しています。市内で多くの方が読む新聞ということもあります。この記事を見て相談に来た方もいらっしゃいます。

続いて、自立支援事業と社協事業の連携についてです。社協にはさまざまな相談機能があり、多様なニーズを受け止めで多くの事業を展開していますが、それらの事業といかに連携し、「支援を通じた地域づくり」を行えるかが重要であると思っています。

地域福祉部門やボランティアセンターとの連携、さらに社会福祉法人の公益活動との連携が今後とても大事になります。また、共同募金との連携も行っています。例えば、ハローワークでの就職活動や職業訓練に行くために何キロも歩かなければならぬ事例があり、共同募金の助成で自転車を購入し、貸し出しを行うようにしました。また、一時生活支援事業を市営住宅で実施していますが、そこで必要な電気製品が揃つていなかつたため、共同募金で購入

して対応しています。

半年間、事業を実施し、社協の存在や役割が少しずつ地域にわかつてもらえるようになつたと感じています。一方で、相談やプランの件数に現れない部分も含めて、私たちの活動をどう見せていくかが課題であると考えています。例えば、もしセンターが関わっておらず生活保護受給世帯になつ

た場合、保護を受けていたらどれだけのお金がかかっていたのか。あるいは、関わった利用者の中で納税に結びついた人がどれだけいて、どのくらいの納税額になつたか。このような数字も積み上げていって、目に見える形で出していくことも必要だと思つています。

## 長野県社会福祉協議議会 町村部での事業展開 社協の総合相談機能を活かした 町村部での事業展開



長野県社会福祉協議議会  
相談事業部  
自立支援グループ主事  
山崎 博之 氏

で「まいさぽ」の愛称を使いながら生活困窮者自立支援制度の取り組みを行つています。

県社協では、町村部の自立相談支援事業と家計相談支援事業を県から受託し、町村部における取り組みの具体化に向けて58町村社協と「まいさぽ出張相談所」の業務委託契約を締結しました。社協にはもともと

総合相談機能がありますので、まずは住民に近い町村社協が初期相談にあたり生活の課題を受け止めて、その後必要に応じてまいさぽにつなぐ仕組みです。

また、相談に来られる方はその後も地域で暮らし続ける方々ですから、まいさぽの継続支援の際にも地域の福祉課題として町村協職員に相談の同席や支援同行等もお願ひしています。町村社協からの反応としては、まいさぽと社協の役割の線引きをどう

したらよいか分からぬという意見がある

一方で、事業規模の小さい社協では担当職員が1名であるため、相談先としてまいさぽができたのは心強いという声もありました。

ボランティアセンター機能との連携では、フレーバンクの取り組みを町村社協で行おうという動きがあります。ある村社協では、村内全戸にフレーバンクボランティア募集チラシを配布したところ、缶詰やそうめん、米、野菜を提供してくださる方がいらっしゃいました。保管場所の工夫として、米や野菜については提供者をリストで管理し、必要な時はリスト登録者に連絡を取つて対応しています。

また、社会福祉法人との連携という点では、長野県社会福祉法人経営者協議会が地域の生活困窮者に対する支援事業として実

施する「信州あんしんセーフティネット事業」の就職活動応援金付職場体験事業（パートタイム事業）や就職支度金給付事業と連携し、緊急支援や一般就労へのステップアップの支援を行つています。

今後に向けては、県から受託しているまいさぽ支援員の全体研修の充実と合わせて、隣のまいさぽの支援員が身近に集まつて実施する地域研修や、県内のまいさぽが横つながりをもつて「まいさぽレター」を定期的に発行することを考えています。町村の取り組みの実績としては相談やプランの件数はまだまだこれからの部分がありますが、個別支援を通じた地域づくりを意識しながら、町村社協と連携して事業に取り組んでいかなければならぬと考えています。

## 堺市社会福祉協議会 就労支援の強化 アウトリーチによる相談の掘り起こしと



堺市社会福祉協議会  
地域福祉課長  
所 正文 氏

(CSW) を7区に配置し、個別支援と地域支援をつなぐ取り組みをすすめています。

た。そうしたなか、生活困窮者の自立支援についても平成24年から行政の担当課と検討を始め、平成26年にモデル事業を受託し、平成27年4月から本格実施になりました。

堺市での取り組みのポイントのひとつがアウトリーチです。アウトリーチについては、まずは地域に相談拠点をつくるうとい

うことで、昨年度、モデル的にひとつの小学校区の地域住民の方々に協力していただけて、地域会館に毎週2回相談員が詰めて相談窓口を開きました。しかし、会館で待つていてもなかなか困窮者の方が直接相談に来るということはないので、民生委員から地域で気になる方、困窮しているのではなかと思われるような方を紹介してもらひながら訪問活動を行いました。昨年度は1年間で約50回、地域の相談拠点を開きましたが、結果として、民生委員を通じて約30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるということで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

もうひとつ特徴が就労支援です。この事業のスキームをつくる時に、就労支援が自立相談事業のメインになってくるという認識がありました。しかし、社協は就労支援に関してあまりノウハウがないため、人材派遣会社から就労支援員としてキャリアカウンセラーを派遣してもらいました。相談支援員が生活再建にあたる部分を中心に行い、キャリアカウンセラーが就労支援を行っています。



一般社団法人  
釧路社会的企業創造協議会  
副代表  
櫛部 武俊氏

30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

もうひとつ特徴が就労支援です。この事業のスキームをつくる時に、就労支援が自立相談事業のメインになってくるという認識がありました。しかし、社協は就労支援に関する知識がほとんどないため、人材派遣会社から就労支援員としてキャリアカウンセラーを派遣してもらいました。相談支援員が生活再建にあたる部分を中心に行い、キャリアカウンセラーが就労支援を行っています。

うことで、昨年度、モデル的にひとつの小学校区の地域住民の方々に協力していただけて、地域会館に毎週2回相談員が詰めて相談窓口を開きました。しかし、会館で待つていてもなかなか困窮者の方が直接相談に来るということはないので、民生委員から地域で気になる方、困窮しているのではなかと思われるような方を紹介してもらひながら訪問活動を行いました。昨年度は1年間で約50回、地域の相談拠点を開きましたが、結果として、民生委員を通じて約30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

うことで、昨年度、モデル的にひとつの小学校区の地域住民の方々に協力していただけて、地域会館に毎週2回相談員が詰めて相談窓口を開きました。しかし、会館で待つていてもなかなか困窮者の方が直接相談に来るということはないので、民生委員から地域で気になる方、困窮しているのではなかと思われるような方を紹介してもらひながら訪問活動を行いました。昨年度は1年間で約50回、地域の相談拠点を開きましたが、結果として、民生委員を通じて約30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

うことで、昨年度、モデル的にひとつの小学校区の地域住民の方々に協力していただけて、地域会館に毎週2回相談員が詰めて相談窓口を開きました。しかし、会館で待つていてもなかなか困窮者の方が直接相談に来るということはないので、民生委員から地域で気になる方、困窮しているのではなかと思われるような方を紹介してもらひながら訪問活動を行いました。昨年度は1年間で約50回、地域の相談拠点を開きましたが、結果として、民生委員を通じて約30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

うことで、昨年度、モデル的にひとつの小学校区の地域住民の方々に協力していただけて、地域会館に毎週2回相談員が詰めて相談窓口を開きました。しかし、会館で待つていてもなかなか困窮者の方が直接相談に来るということはないので、民生委員から地域で気になる方、困窮しているのではなかと思われるような方を紹介してもらひながら訪問活動を行いました。昨年度は1年間で約50回、地域の相談拠点を開きましたが、結果として、民生委員を通じて約30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

## 地域づくりにおける社協への期待

### 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会

30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

30ケースが相談窓口に持ち込まれました。民生委員と事例の検討や情報交換をするなかで、民生委員の困窮者を支援する意識が高まってきたという効果もあがっています。また、市の中心部までは出ていけないけど、地域の会館だつたらなんとか行けるというところで、10年以上ひきこもっていた青年が相談に来てくれたという事例が2件あります。ただし、市内には小学校区が93ありますので、今後の課題として、アウトリーチの拠点をどこのエリアに置くのが効果的なのかということを考える必要があります。

私は、福祉事務所のケースワーカーとして、生活保護世帯の自立支援プログラム「釧路モデル」に10年間取り組んできました。これは就労への取り組みをハローワークで仕事を探すだけでなく、その途中経過の選択肢として、「中間的就労」の場をつくるというものです。現在は釧路社会的企業創造協議会を立ち上げ、引き続き生活困窮者の働く場づくりをしています。これらの活

動をしていて、自立支援について重要なと感じたことが3点あります。

1点目は、自尊感情についてです。地域に暮らす一人ひとりの自尊感情がどのように回復しているか、あるいは、自尊感情が大事にされているのかということに目を向けて活動しなければなりません。このことが非常に重要で、自立とは何なのかということを常に根本において考えないと、全体の支援がぶれてしまします。

2点目は、多様な働き方を開拓するといふことです。例えば、社協の中にも、職員がやっている仕事だけ、この部分なら困窮者支援の対象者にやつてもらえるというものがいるかもしれません。あるいは、市

その際には地域福祉という枠を超えて、「わが町」のさまざまな問題を見ていくことが必要です。社協の方々は、地域福祉の仕事を通して定点観測的にずっと地域を見てきて、いろいろな問題に気づいてきた人たちだと、私は思っています。長い間見えてくると、この地域の産業をどうしたらいいのか、空き家対策をどうしたらいいのか、というのを考えてます。つまり、皆さんは地域福祉の枠を超えて、問題を抱えている、あるいは考えられていると思います。例えば、秋田県の藤里町では、社協が地域福祉の枠を超えて、人づくり・仕事づくり、そして若者への支援までを考える取り組みが始まっています。

私は、困窮者支援というのは、安心なまちづくりのプロデュースのことだと思っています。社協のみなさんにも、こうした大きな目標を方向性としてもつプロデューサーとして、困窮者支援を考えています。

# パワーアップ!

## 地域福祉の現場力

第6回

同志社大学 社会学部社会福祉学科 准教授 野村 裕美

横のつながりがあるから  
事例検討ができる

—毎月開催の部署間情報交換会が育む個人の力、  
組織の基盤—

旭川市社会福祉協議会(北海道)

職員が部署を越えて参加できる

情報交換会

旭川市社協は、市内に9か所の拠点をもち、職員数は173名（7月現在）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、自立サポートセンター（生活困窮者自立相談支援事業）、権利擁護事業を柱に、できるだけ地域へ積極的に職員が出向くことを活動の基本姿勢としている。そこで発見したニーズについては地域福祉事業、ボランティアセンター、配食サービス、住民参加型事業、訪問介護、成年後見支援事業、地域福祉活動拠点事業等、社協がもてるすべての機能の連携によつ

て解決に向けて取り組んでいる。

しかし、平成12年に酒本俊司事務局長が着任した当時は、社協は「課ごとに仕事をしていた時代」であったという。組織の中に横の関係をつくらなければ、職員が「連携する」という体験を積むことができない。そのような問題意識から、係長を廃止して担当主査制を導入し、組織を2課に整理した。さらに、「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」ためには、社協が行うさまざまな事業や活動がバラバラに展開されるのではなく、相互に連携していくことが不可欠だと考え、法人内連携の取り組みをすすめてきた。



情報交換会の風景

今回紹介する情報交換会の活動は、第5期地域福祉活動計画（平成26～30年）の中の福祉専門職としての資質向上のためのひとつの事業として明記されている。多様化する生活課題へ想像力と創造力を磨くことをめざし、①外部研修会への参加、②資格取得の支援、③法人内の連携強化の3点を掲げ、部署間での事例検討を行なう職員の情報交換会を③の取り組みのひとつに位置づけている。

情報交換会は平成25年から開始し、毎月第4木曜日に定例開催している。各拠点から必ず誰かが参加するというルールのもと、毎回15名程度が参加して行われている。

情報交換会には、酒本局長もひとりの社会福祉士として参加する。旭川市社協は、社会福祉分野の国家資格を所持していることを入職の条件としている。同じ国家資格をもつているからには、「職員1年目であろうが局長であろうが専門職であれば、社協職員1年目だからといって許されることはない」という厳しいものもある。キャリアを問わず専門職同士として交流する風土づくりが、誰もが堂々と自分の考えを発言できる雰囲気を組織内につくったといえる。

専門職として参加

一人ひとりが

同じ法人内の部署間による職員研修だからこそできる取り組みがある。第1に支援の実際の記録の共有、第2に業務時間内での開催である。情報交換会の進行は、①法人内事業所の業務状況の報告、②先月の情報交換会での検討事例の経過報告、③今月の事例検討の順番で行われる。

今回取材した情報交換会ではまず、自立サポートセンターの相談対応・支援の実施状況について報告があった。次に、先月取り上げた事例の検討結果とその後の経過について、担当職員が報告した。続いて今回の事例検討が始まった。報告者である地域包括支援センターの職員が記入したアセスメントシートとプロセ

スシートに沿って、支援経過、支援者の気づきを発表していく。その報告を受け、ホワイトボードに整理しながら書き込んでいくのが板書役である。臨機応変に、討議のスピードに遅れずに要点を書き込んでいくのは難しい。板書役は毎月交代し、比較的経験年数の浅い職員が担当することとなっている。

### さまざま機能をもつ

#### ・社協の力を再確認する

今回対象となつたクライエントは、先月検討した事例の登場人物のひとりで、「この人にも支援が必要なのではないか」という意見から、今回検討されることになつたという。「支援を必要とする人が複数いる事例では、そのなかで本人をどのように支援するか。本人を取り巻くすべての人をどのように並行して支援していくかの視点が求められる」と酒本局長は繰り返し発言していた。確かに、幅広い機能（窓口）をもつ社協だからこそ、ひとつの事例にさまざまな部署が関わる可能性があるといえる。ひとつ的事例に社協の各部門が、どのような経緯で、どのタイミングで、どのような関わりをしているか、記録やデータ・口頭による報告から明確になるのがこの情報交換会である。

情報交換会の意図は、①さまざまな機能をもつ社協の力を職員たちが再確認する、②社協がもつすべての機能を連携させることでケースがより立体的に理解でき、支援の質がさらに向上するということを、参加した職員が実感できるという

点にある。実際この日も、この事例の別の登場人物にケアマネジャーとして関わる職員から情報が提供され、報告者としては新たな一面を知るという場面もあつた。また、今後の対応を検討する段階では、成年後見支援事業を長く担当している職員から新たなアプローチが提案される場面もあつた。

最後に、誰が、何をするのか、全員で

合意するところまで議論する。それを受けて、担当者が来月の情報交換会までに、何をして、どうなつたのかをまとめてくことが確認され、会は終了となつた。

### 地域支援へのつながり

情報交換会のやりとりでの特筆すべき点は、質疑応答が単なる質問タイムではなくたつたという点である。「どうして（なんだろうな）」という、その状況やクライエントの行動の意義、意味を探るやりとりが実に多かつた。人それぞれ情報量は違つていても、事例の本質に迫ろうとする姿勢を大切にする。まさに対話の姿勢である。

これは、職員が担当する個別事例の生活課題から地域課題を意識したり、そこから地域支援に展開していく視点の涵養が直結している。現在旭川市社協では、

域で歴史の変遷とともに失われてしまつたことは何かなどを住民に聞き取り、ともに探求し、語り継ぎたい物語づくりをする

行うもので、そこから地域の良さを住民自身が再発見し、地域の支え合いを強めていくことをねらいとしている。

## パワーアップのポイント

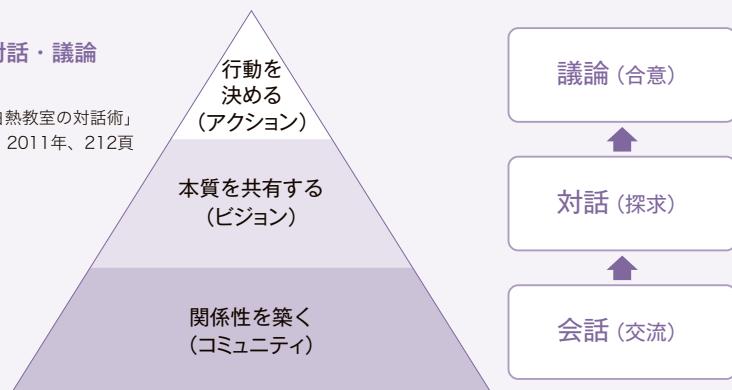
毎月1回、90分の情報交換会。毎

回参加する職員は異なるものの、ここに来れば他の部署の職員と確実に交流ができる。この場であたりさわ

りのない会話をするとところから関係をもちはじめ、堀公俊がいうように「人となりを知り合い、将来の夢や危機意識を共有し、一緒に活動できるだけの関係性を築き上げ」<sup>(1)</sup>いくこととなるのだろう。情報交換会の定例・継続開催により、「会話や対話があるからこそかみあう」<sup>(2)</sup>議論が生まれ（図1）、責任ある支援を後押しする仲間たちの合意を生んでいる。これは、地域の人々との関係にもあてはまる。交流・探求・合意をベースにした職員個人・地域住民個人のモチベーションの向上が、組織基盤づくり・地域づくりにつながる。

図1 会話・対話・議論

(出典) 堀公俊「白熱教室の対話術」  
TAC出版、2011年、212頁



(2) 同、215頁

(1) 堀公俊「白熱教室の対話術」  
TAC出版、2011年、214頁

地域支援の推進として地域包括ケア圏域にコミュニティソーシャルワーカーの配置をすすめており、すでに配置された3圏域では、コミュニティソーシャルワーカーを中心に「ふるさとの物語づくり事業」に取り組んでいる。これは、その地

# 社協活動 最前線

横浜市・神奈川区  
社会福祉協議会

孤立死ゼロをめざして  
社協の働きかけで  
住民たちが  
自主的に動き出した  
「羽沢プロジェクト」



かながわブランド農作物「横浜キャベツ」  
の畑が広がる羽沢の象徴的な風景

## 神奈川区社協の変化

横浜市神奈川区は21の地区に分かれ、それぞれが異なる表情をもつていて、特に、海側と山側では自然、環境も生活状況も大きく異なる。このような状況の中、神奈川区社協では、平成24年度策定の地域福祉活動計画や、平成25年度に横浜市社協と18の区社協で策定した「長期ビジョン2025」などで、孤立世帯の増加や災害時の不安、地域福祉活動の担い手の不足といった課題に対し、より身近な地域で近隣による見守り、助け合いといった共助の取り組みを実施していくことを明らかにした。特に平成25年度からの「住民の支え合いマップづくり」をきっかけに、地域住民自身による地域課題への気づきを大切にすることで、住民の地域づくりに対する意識の高まりもつながった。

また、これを機に、区社協としての姿勢にも変化があった。以前は、サロモンの仕組みを広げるというような地区協への支援活動が主で、個別のケー

スはあまり意識をしていなかった。しかし、支え合いマップの作成で、住民同士の関係づくりや、次世代の担い手の育成等の課題が見えてきたことで、課題の解決を住民に働きかけないといけないという思いが強まり、現在では各職員が個別ケースも意識しながら仕事を取り組むようになった。

## 誕生した経緯 「羽沢プロジェクト」が

神奈川区の羽沢地区では、「助けられ上手なまち羽沢、助け上手なまち羽沢」と銘打った、孤立死ゼロをめざすプロジェクトがスタートしている。これは、生活上の課題を複数抱えている人たちを対象として、地域とのつながりをつくろうと住民たちが動き出した支援活動だ。神奈川区社協の梅木博志主事はプロジェクトが誕生した経緯について次のように語る。

「平成25年に地域包括支援センターのケースカンファレンスに参加してみると、羽沢地区には、生活上の課題を複数抱え、地域とのつながりもない人

たちが相当いることがわかったのです。つながりがないので発見も遅れ、問題が深刻化している。一方で、羽沢地区は趣味の活動が非常に盛んで、参加している人たちが多いという別の側面もあります。このギャップを埋めない限り、羽沢地区の生活課題を抱える人々は減らないし、個別の問題の重度化も防げないと考えました」

もともと団結意識が強い羽沢地区の人たちであつたため、「生活課題を抱えている人たちを放置し続ければ、問題は深刻になるだけだ。排除するのではなく、参加してもらうことが結果的に地域のためになる」という呼びかけにした。すぐに反応し、羽沢プロジェクトがスタートすることになった。プロジェクトには、羽沢地区連合会、羽沢地区社協、羽沢地区民児協、地域包括支援センター、神奈川区役所、そして神奈川区社協からメンバーが選ばれている。

## まずは現状分析を行うため、メンバーで実地調査

プロジェクトでまず始めたことは、

地区の状況を把握することだった。羽沢地区社協の平山三郎会長は、「地区内に生活保護世帯の人たちが多いといふことは漠然と知っていましたが、実際にどれくらいで、どのような生活を送っているかはまったくわかりませんでした」と語る。

羽沢地区には農地を転用して建てたアパートが非常に多い。しかし、市内中心部までの交通の便が非常に悪いため、家賃が安いにもかかわらず入居率が悪いという傾向がある。そのため生活保護世帯等の人たちが、羽沢地区のアパートを紹介されて入居するという。そこでプロジェクトメンバーたちは地区の中でも特に「生活保護世帯等が多いと思われる、アパートが多数ある地域」を複数か所選び、そのなかのおよそ40世帯を訪問調査した。その結果、ほとんどの人が訪問しても対応してくれなかつたという。身寄りがなく、地域に友人も知り合いもおらず、毎日お酒を飲みテレビを見て過ごす70代男性や、他人と関わることを極端に避けてトイレの小窓からしか対応してくれな

神奈川区の羽沢地区では、住民主導による社会的孤立者への支援活動が動き出している。活動を担うメンバーセンターの中心は、自治連合会・地区社協・民生委員といった地域の人たち。行政、地域包括支援センター、区社協ももちろん参加するが、あくまで支援機関という位置づけだ。地域の課題を自分たちの力で解決していくための活動について取材した。

## 社協データ

### 【地域の状況】(平成27年9月30日現在)

人口	234,128人
世帯数	119,694世帯
高齢化率	21.4%

### 【社協の概要】(平成27年5月末)

理事	11人
評議員	23人
監事	3人
職員数	22人(正規職員9人、臨時職員13人)

### 【主な事業】

- 身近な地域での住民のつながり、支え合い活動の推進
- 幅広い福祉保健人材の育成
- 地域における権利擁護の推進、高齢者、障害者、子育て中の親、生活困窮者への支援
- 会員活動と地域福祉の推進
- 社協の発展に向けた運営基盤の強化

横浜市を構成する18区のうちのひとつ。江戸時代から東海道の宿場（神奈川宿）として栄えた。現在は沿海部が超高層マンションが建ち並ぶ住宅街、山側は一面に畑が広がる農村地帯とふたつの異なる表情をもつ。山側で収穫される横浜キャベツは、市内一の収穫量を誇っている。

い70代女性のよう、民生委員や地域包括支援センター職員の訪問さえ煩わしいと考えているような人たちが、羽沢地区に住んでいたことがわかつた。

## 自分たちが楽しいと思えるイベント

調査の結果、その存在が明らかになつてきた孤立した生活を送る人々。彼らを地域に誘い出すためにプロジェクトメンバーたちが議論した結果、までは「あおぞら昼食会」と題する無料

のカレーライスイベントを実施することにした。会場として選んだのは、孤立しがちな人々が多く住む地域。気になる人たちには参加を募るチラシを直接ポスティングしたほか、会場周辺の住民にも広く参加を募った。実験的に始めたイベントではあったが、予想以上の参加があった。

この結果について、羽沢地区自治連合会の岐部会長はこのように話す。「ふだんはなかなか外出しない高齢者たちも、楽しそうな雰囲気につられて次々に集まつて来ました。目と鼻の先に住んでいるのに『お久しぶり』といふ会話を交わしているのには驚きました。最近では近所の人たちでさえ、なかなか会つて話をする機会がなくなっていますが、本当は周囲とのつながりを求めているんです。そのためにまずは、楽しく集うことが大切なんだと多くの人たちが理解してくれたと思います」

生活保護世帯等の人たちも少数ながら参加してくれた。障害年金で暮らす

足が不自由な男性は、町内会未加入だった。しかし会場でゆっくり話してみると、本当は加入したい思いがあることだ。民生委員と班長が改めて自宅を訪問することになった。また、

病気のためにアパートの外から出られないという70代女性は、カレーのにおいに惹かれて会場の様子を窓から眺めていた。その姿に気づいた和田勝巳・

羽沢地区自治連合会副会長が、カレーを持って民生委員や地域包括支援センター職員とともに訪れ、様子を知ることができた。

「あおぞら昼食会」に続いて、次には「星空ビアガーデン」というイベントも開催した。お酒を飲みながら、孤立したたり、課題を多く抱えている世帯の人たちの悩みを、もつとフランクに話してもらおうという試みだ。「自分たちが楽しいと思えるイベントでなければ、人は集まらない」という発想は見事にあたり、2回の開催で330名を超える人たちが参加している。特別な演出も音楽もない、単なる青空ビアホールに、地域の人たちがこれだけ多く集まつたことの意義は大きい。

## 大切なのは、継続して活動を続けること

神奈川区社協としても、羽沢プロ

ジェクトの成果は想像以上だったといふ。社協がやつたことは、あくまでプロジェクトメンバーたちを焼きつけたことである。その後は、ほとんどをメンバーが自主的に発想し、企画をすすめていた。ビアホールというイベントも、

住民主体だからこそその発想であった。今後の課題は、さらに多くの人たちにイベントへ参加してもらうことだ。しかし、羽沢地区自治連合会の和田勝巳副会長は焦らず続けることが最も大切なと話す。

「プロジェクトはスタートしたばかり。大切なのは、継続して実施していくこと。彼らを外へ誘い出すのは、そ

んなに簡単なことではありません。簡単に出てくるような人たちなら、そもそも孤立なんかしないはずなのです。1回のイベントで、たとえひとりでも参加してくれたら大成功。それくらいの覚悟で続けていく必要があります。人が集い、会話が発生していくれば、自然と助け合いの精神も生まれていくはずではな

いか。プロジェクトメンバーたちは、そう考えている。生活に困難を抱えた人たちを「地域の見守り」によって支え合う仕組みづくりの基本は、人々が楽しく集うことなのだ。

また、プロジェクトの取り組みから、孤立していない人でも地域の交流の場がないことがわかり、新たなサロン活動のスタートとなつたり、専門職が対応する個別ケースに住民が見守り支援で関わるような取り組みも生まれている。



後列右から、神奈川区社協・富井事務局長、梅木主事  
前列右から、羽沢地区民児協・長谷川会長、羽沢地区自治連合会・和田副会長、羽沢地区社協・平山会長、羽沢地区自治連合会・岐部会長

羽沢地区で生まれたこのよう活動を、今後、他の地区でどのように立ち上げるのか。神奈川区社協の富井亨事務局長は、最後に次のように語つてくれた。

「羽沢プロジェクトは、個性あふれるメンバーの魅力が見事に結集した最高の成功事例。しかし、同じことをほのかの地区でもできるとは限りません。地区には、それぞれの特性があります。それをしっかりと見極めながら、活動をすすめることが重要ですね。その地区に合った住民主体による社会的孤立者への支援活動が誕生するよう、神奈川区社協は積極的にバックアップしたいと思います」

# 災害に備える地域づくり

自然災害が多発する中、社協においても、災害救援や防災活動など、さまざまな取り組みが広がっている。東日本大震災発災後、本誌では、被災3県からのレポートや全国の広域避難者支援の実践を紹介しており、これを引き継いで、今号より新コーナー「災害に備える地域づくり」としてスタートさせる。第一弾として、宍粟市社協から大規模災害に備えた取り組みについて3回にわたり紹介する。

## BCP策定への取り組み

第1回  
宍粟市社会福祉協議会（兵庫県）

### はじめに

多発する大災害の中で、宍粟市社会福祉協議会（以下、本会）では、大規模災害時の社会福祉協議会における事業継続計画（Business Continuity Plan）（以下、BCP）は、どのようにすべきかについて研究協議し、平成24年3月、株式会社浜銀総合研究所（以下、浜銀総研）の協力を得て、「宍粟市社会福祉協議会事業継続計画」を策定した。

※災害や事故などで被災を受けても重要な製品やサービスの提供をなるべく中断させない、または、可能な限り早くに再開するために事前に取り決めておく計画

### 策定の背景と動機

兵庫県宍粟市は、平成の合併で誕生した市で、兵庫県西北部に位置し、人口4万人。高齢化率31%。面積は658平方kmで、兵庫県では豊岡市に次ぐ2番目の広さをもつ自治体である。

### 策定の経過

本会では、浜銀総研の指導を受けながら事務局長以下管理職と総務課主事の5人で、浜銀総研と協働し、策定した。

名による「BCP策定プロジェクト」を立ち上げた。平成22年10月から半年をかけて8回の策定会議を開き、集中的に策定作業に取り組んだ。

BCP策定の流れは次の通りである。  
①事業継続方針の決定、②想定する緊急事態と被害想定、③重要な事業の選定と目標復旧時間の決定、④目標復旧時間内の復旧可能性の検討、⑤重要な事業の継続や早期復旧のための対策の検討、⑥計画の文章化、⑦計画の周知と徹底、⑧策定した計画の点検と見直し。

策定にあたって苦労した点は、「BCP」への認識が不十分であったため学習をしながらの策定となつたこと、また、大災害時を想定した全職員の出勤状況調査や重要な事業の洗い出し作業は難しく、予想以上に時間がかかったことである。

BCP策定後は、全職員へ周知するため翌年8月に説明会とBCPに関する学習会を実施した。

策定に関わった職員から、「まずはつくつてみること。さまざまな気づきがあつた」「業務について災害時を想定して改めて確認をすることができた」「これまで見えていなかつたことが見えるようになり、本会において必要な災害対策事業が予算化されるなど有意義な業務だつた」との評価があつた。

今後、本会では、策定したBCPの定期的な見直しや訓練を通じBCPの完成度を高めていきたいと考えている。

次回は、災害ボランティアセンターのマニュアルづくりについて述べる。

被災後の事業再開の優先順位については、最優先が「AAA」、順次「AA」「A」という形（図1）でまとめた。

災害時に最優先する事業としては、①課長支部長会議（幹部会議）の緊急開催、②「福祉有償運送事業」による人工透析患者の病院送迎サービス、③支援が必要な住民や介護サービス利用者の安否確認、④災害ボランティアセンターの開設を掲げた。

策定過程の詳細は、浜銀総研のホームページに掲載されている「福祉事業における事業継続計画策定ガイドライン」などの研究成果報告書を参照されたい。

[http://www.yokohamairico.jp/fukushi\\_bcp/overview.html](http://www.yokohamairico.jp/fukushi_bcp/overview.html)

### 策定の効果と職員の気づき

図1 重要な業務とその業務の災害時の優先度

事業	重要な業務	再開優先度
法人運営事業	課長・支部長会議の開催	AAA
	正副会長会議の開催・ホームページ発信	AA
	理事会の開催	A
介護事業等	居宅介護支援事業・訪問介護事業	A
送迎サービス	外出支援サービス事業（透析患者）	AAA
	外出支援サービス事業・福祉有償運送事業	A
非常時優先事業	市民・サービス利用者・職員の安否確認	AAA
	災害ボランティアセンターの開設・運営	AA
事務機器・システム構築	電話機器（通信環境の整備）	AAA
	サーバー管理・パソコン・コピー機等	AA
	本部支部間・支部内イントラネット	A

AAA：1週間以内に最優先 AA：1週間以内に優先的に再開 A：1週間以内に再開

シリーズ 住民主体の生活支援サービスマニュアル 第2巻  
「**身近な地域での見守り支援活動**」  
刊行のお知らせ

このたび、本会出版部より住民主体の生活支援サービスマニュアル第2巻「**身近な地域での見守り支援活動**」を刊行いたしました。

本シリーズ（全7巻）は、地域における助け合いや「お互いさま」の精神を基盤として、住民が主体となって立ち上げて運営する生活支援の取り組みを地域に広げていくことを目的に、活動の考え方や成り立ちの背景、活動を立ち上げる際のポイント等をわかりやすくまとめたものです。

シリーズ第2巻である本書は、「見守り支援活動」についてまとめています。近年、ひとり暮らし高齢者の「孤立死」など、「社会的孤立」の問題がクローズアップされています。そうしたなかで、住民同士のつながりを取り戻し、安心・安全な地域を住民自身の手で作り上げていく取り組みとして、今見守り支援活動に改めて注目が集まっています。また、「新しい総合事業」を展開するうえでも住民主体の生活支援として大変重要です。

本書は、各地で取り組まれている活動の事例を紹介し、



さらに見守り支援活動のヒントや工夫、エッセンスをふんだんに盛り込んでいます。現在、配置がすすんでいる生活支援コーディネーターなど、住民主体の福祉活動に関わる方々にとって必携の書です。ぜひご活用ください。

体裁：B5判、107頁  
価格：1,296円（本体1,200円）  
内容：見守り支援活動とは  
活動を立ち上げるために  
活動の継続のために  
活動を広げるために～支援者への期待  
資料編 等  
申込先：全社協出版部受注センター  
TEL 049-257-1080  
「福祉の本出版目録ホームページ」でもお申込みいただけます。  
<https://www.fukushinohon.gr.jp/>

問合せ先：全国社会福祉協議会 出版部  
TEL 03-3581-9511／FAX 03-3581-4666

自社協の経営情報の公開に  
「**社協の杜**」をご活用ください。

社会福祉法人の公益性と社会的責任を鑑み、経営状態を国民に公表するため、平成25年度以降の事業・財務の情報をインターネット上で公表することが義務化されています。社協においても、社会福祉法人として早急な対応が求められます。

全社協が運営する社協業務用ホームページ「**社協の杜**」では、サーバー利用料等は無料で自社協ホームページが作成できる支援機能をもたせており、経営情報の公表のため、ぜひご活用ください。

詳細は、「**社協の杜**」ログイン画面（右記URL）より、各社協の管理者IDとPASSWORDでログイン後、ツールバーの「操作マニュアル」をクリックして、「**社協HP作成**

支援を活用する」をご参照ください。

なお、管理者ID等は、平成22年9月に各社協宛に郵送しております。ご利用方法等のお問い合わせは、全社協・地域福祉部の下記メールアドレスまでご連絡ください。

※ID等は機密扱いのため、書面でのお知らせとなります。

「**社協の杜**」  
URL : <http://www.shakyo.or.jp/gyoumu/>  
全国社会福祉協議会地域福祉部：  
E-mail : [z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)

2016年 1月号 平成28年1月29日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部

発行所／地域福祉推進委員会

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858

代表者／桐畠 弘嗣

編集人／佐甲 学

定価／216円（本体価格200円）

デザイン・印刷／株式会社トライ

編集後記

新年あけましておめでとうござい  
ます。  
年末まで温かい冬だなと思っていた  
ましたが、年明けから寒い日が続いた  
り、雪が降ったりと一気に冬らしくな  
りましたね。慌ててマフラーと手袋を  
引っ張り出しました。また、先日九州  
に行く機会があったのですが、東京よ

りも寒くて大変驚きました。防寒対策  
をしっかりして乗り切りましょう。  
ノーマ社協情報では、本年も社協活  
動に関する社会情勢や制度の動向、各  
地の社協の取り組み等をはじめ、さ  
まざまな情報を引き続きお届けしてい  
きますので、本年もどうぞよろしくお  
願いいたします。（志）

社協を  
発信!相談支援課  
課長  
すずき としゆき  
鈴木 寿幸介護劇で在宅介護等を  
わかりやすく発信していきます

美唄市社会福祉協議会(北海道)

冬期間こそ外に目を向けられるような  
イベントを!

美唄市は北海道のへそ、富良野市の左横に位置しております。旧産炭地で、一時期は人口10万人を超ましたが、閉山とともに人口が減り、現在では2万3000人程。高齢化率は38%（65歳以上人口約9000人）という現状です。市内西部には大規模な農業が展開されており、日本一の直線道路国道12号線を挟み、東側には新しい商店街も栄えています。人口減少の一因として、子どもが住む札幌圏へ転居される方が多いことや、豪雪地帯で冬期間のひとり暮らしの大変なため、冬期だけ施設で生活する高齢者がいるという特徴があります。豪雪は自宅に閉じこもる要因にもなっており、冬期間で足腰が弱ってしまう心配があるため、外へ目を向けてもらえるような働きかけが必要です。私たちは市内各地に出前で介護劇を行い、多くの方に情報発信できるように取り組んでいます。

介護劇誕生の秘話から市外講演まで  
キーワードは「わかりやすく」

介護劇を始めるきっかけとなったのは、住民から介護に関する講師依頼を受けることがあり、教科書的な講演よりも動きのある、笑いあり感心ありの演劇スタイルの情報発信をやってみてはどうかという意見があったことです。「劇団ぼぶら」誕生の第1弾は商店街のイベントでの介護劇で、大盛況をおさめました。その後は町内会や老人会



からも要望があり、各地区の会館や行事に参加する機会が増え、現在は介護支援専門員をはじめ計9名の社協職員で活動しています。

内容はその時々で変わりますが、例えば、介護保険制度の仕組みや介護に直面した時に家族が抱く戸惑い、認知症の理解とケアなどを取り上げています。「これって虐待?」というテーマでさまざまな虐待のタイプを劇で紹介することにも取り組みました。劇には、高齢者本人や家族、ケアマネジャー、医師などの専門職のほか、民生委員や近隣の住民も登場します。劇の中で、隣近所の人が要介護者やその家族に関わる場面をつくり、ちょっとした住民同士の声かけで介護者の気持ちが楽になったり、支えられたりすることに気づいてもらい、地域での支え合いの大切さについても伝えたいと考えています。

台本といつてもテーマがあるだけで、劇自体はすべてアドリブで行っていますが、劇の途中に解説をはさみながら、長い場合には90分にもおよびます。また、劇の後には質疑応答の時間を設けており、参加者からの感想を共有したり、身近な事例への具体的な対応などについても一緒に考え、確認する機会にしています。

演技に関しては、早口では聞き取りにくいので大きな声でゆっくりとセリフを話すことや、どうしても介護というと暗いイメージになりがちなので、劇を通して笑ってもらえる場をつくるということも意識しています。

老人会や町内会のイベントの一環として定着してきており、見た方から「うちの町内会でもやってもらいたい」と依頼が入ることも多く、「わかりやすかった」「おもしろかった」という声をいただいている。この介護劇が地元新聞で取り上げられたことをきっかけに、ローカル誌や広報誌などで紹介され、近隣市町村からも依頼が来るほどになりました。

地域住民のすぐそばまで出向いて  
情報発信

介護劇をやってみて、社協職員が地域住民のすぐそばまで出向いて情報発信できる、とても良い機会づくりになっていると感じています。インターネットや紙媒体の広報活動だけでは行き届かない直接的な情報発信を、身体を使って表現することができ、社協職員が地域に溶け込みやすい劇スタイルでの取り組みは今後も継続していきます。劇を通して、介護が他人事ではなく、誰にでも起こりうるということを伝え、「もし自分や身近にも同じようなことがあつたら社協に相談にしてみたい」と思ってもらえるよう、今後もさらにパワーアップした劇を演じていきたいと思います。

介護劇で市内各地に出向き、  
多くの方に情報を届けていきます。